

### 【インフルエンザ・ノロウイルス・各種感染症疾患の際】

※感染症疾患の疑いがある際は医療機関受診後、感染が判明した際は事業所への利用を控えて頂く  
通所に関しては医師の判断を仰ぐ。

※事業所にて発生した場合は早急に保護者の方に連絡する。

### 【事業所での対策】

※消毒用アルコールを設置

※使い捨てハンドペーパー使用

※一日1回は窓を開け換気を実地する。

※嘔吐処理セット、消毒液を室内、車内に用意する。

※オスバン希釈液での清拭

床

学習テーブル、椅子

子供の手がふれる個所（ドアノブ、階段手摺など）

トイレ、階段、事務室

送迎車両（適宜）

おもちゃなどは定期的にアルコール、オスバン、次亜塩素酸などで消毒を実施

ノロウイルスなど、食物感染はやる季節は、おやつは加熱したものとする

※布団、掛け布団、シーツ等は使用后消毒、洗濯乾燥を行う。

### 【職員の予防接種】

・インフルエンザ予防接種（冬季）